

吹田市内における重要事項説明に関する関係法令の担当部局

参考資料

※下記記載の法令については、「宅地建物取引業法施行令第3条」を参考に作成しております。記載内容は最新情報を常に掲載しているものではありませんので、

あくまで参考資料として利用してください。現時点での正確・詳細な内容につきましては、下記の各局担当部署でご確認ください。

※ : 吹田市が対象外となる法令、事業完了済みのため制限のない法令、都市計画で定めていない法令を示す。

令和6年4月1日時点

施行令	法令名称	同法に基づく地域地区、計画、事業	制限等	管轄	担当部署	所在地	連絡先
3	古都保存法	歴史的風土特別保存地区	府内無	—	—	—	—
4	都市緑地法	緑地協定	○	市	土木部 公園みどり室 (計画G)	総合防災センター	06-6834-5364
		緑化地域	無	—	—	—	—
		特別緑地保全地区、緑地保全地域	無	府	大阪府 みどり推進室 みどり企画課	府咲洲庁舎	06-6210-9558
5	生産緑地法	生産緑地地区	○	市	都市計画部 都市計画室 (都市計画担当)	本庁	06-6384-1947
6	特定空港周辺航空機騒音対策特別措置法	航空機騒音障害防止(特別)地区	府内無	—	—	—	—
7	景観法	景観計画区域、吹田市景観まちづくり条例	○	市	都市計画部 都市計画室 (景観担当)	本庁	06-6384-1968
8	土地区画整理法	土地区画整理事業の施工区域	○	市	都市計画部 都市計画室 (都市計画担当)	本庁	06-6384-1947
		〔事業認可から換地処分までの建築行為の制限、住宅先行建設区における住宅の建設義務等〕					
9	大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法	土地区画整理促進区域 住宅街区整備促進区域	無	—	—	—	—
10	地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律	拠点業務市街地整備土地区画整理促進区域	府内無	—	—	—	—
11	被災市街地復興特別措置法	被災市街地復興推進地域	府内無	—	—	—	—
12	新住宅市街地開発法	新住宅市街地開発事業の施工区域	無	市	都市計画部 都市計画室 (都市計画担当)	本庁	06-6384-1947
		〔事業の完了公告の翌日から10年以内、または特定信託会社等から土地を譲り受けた日の翌日から3年(一部5年)以内の土地に係る制限等〕					
13	新都市基盤整備法	新都市基盤整備事業	府内無	—	—	—	—
14	旧市街地改造法	防災建築街区造成事業の施工区域	無	市	都市計画部 都市計画室 (都市計画担当)	本庁	06-6384-1947
15	首都圏の近郊整備地帯及び都市開発基の整備に関する法律	工業団地造成事業	府内無	—	—	—	—
16	近畿圏の近郊整備区域及び都市開発区域の整備及び開発に関する法律	工業団地造成事業	府内無	—	—	—	—
17	流通業務市街地の整備に関する法律	流通業務地区、流通業務団地造成事業	無	—	—	—	—
18	都市再開発法	市街地再開発促進区域	○	市	都市計画部 都市計画室 (都市計画担当)	本庁	06-6384-1947
		第一種市街地再開発事業の施工区域	—	—	都市計画部 計画調整室	本庁	06-6318-6367
		〔第一種市街地再開発事業：事業認可の後、事業施行の障害となるおそれのある土地の形質変更、建築物の新築等の行為の制限〕					
19	沿道整備法	沿道地区計画	府内無	—	—	—	—
20	集落地域整備法	集落地区計画	府内無	—	—	—	—
21	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律	防災街区整備地区計画	無	—	—	—	—
22	地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律	歴史的風致維持向上地区計画	無	—	—	—	—
23	港湾法	港湾区域、臨港地区	無	—	—	—	—
24	住宅地区改良法	住宅地区改良事業	無	—	—	—	—
25	公有地拡大推進法	5,000㎡以上の土地取引、都市計画施設の区域内で200㎡以上の土地取引	○	市	都市計画部 都市計画室 (都市計画担当)	本庁	06-6384-1947
26	農地法	農地、採草放牧地の権利移動、転用等	○	市	農業委員会事務局	本庁	06-6384-2792
27	(旧)宅地造成等規制法	宅地造成工事規制区域	○	市	都市計画部 開発審査室 (開発許可担当)	本庁	06-6384-1975
		造成宅地防災区域	無	市	都市計画部 開発審査室 (開発許可担当)	本庁	06-6384-1975
28	マンションの建替え等の円滑化に関する法律	容積率緩和の特例を受けた建築物	無	市	都市計画部 開発審査室 (建築許可担当)	本庁	06-6384-1972
29	長期優良住宅の普及の促進に関する法律	容積率緩和の特例を受けた建築物	無	市	都市計画部 開発審査室 (建築許可担当)	本庁	06-6384-1972
30	都市公園法	公園一体建物の管理協定	無	市	土木部 公園みどり室 (管理G)	総合防災センター	06-6834-5366
31	自然公園法	国定公園、自然公園内の特別地域、地区	無	府	北部農と緑の総合事務所 みどり環境課	茨木市	072-627-1121
32	首都圏近郊緑地保全法	保全区域内の管理協定区域	府内無	—	—	—	—
33	近畿圏の保全区域の整備に関する法律	保全区域内の管理協定区域	府内無	府	北部農と緑の総合事務所 みどり環境課	茨木市	072-627-1121
34	都市の低炭素化の促進に関する法律	樹木等管理協定(低炭素まちづくり計画区域内)	無	—	—	—	—
35	水防法	浸水被害軽減地区	無	—	—	—	—
36	下水道法	雨水貯留施設の管理協定(浸水被害対策区域内)	無	—	—	—	—
37	河川法	河川区域、河川保全区域	○	府	(※別添1別表1参照)	—	—
38	特定都市河川浸水被害対策法	特定都市河川流域	無	—	—	—	—
39	海岸法	海岸保全区域	無	—	—	—	—
40	津波防災地域づくりに関する法律	津波災害警戒区域	無	—	—	—	—
41	砂防法	砂防指定地	無	府	大阪府 茨木土木事務所 (河川・砂防G)	茨木市	072-627-1121
42	地すべり等防止法	地すべり防止区域内	無	府	大阪府 茨木土木事務所 (河川・砂防G)	茨木市	072-627-1121
43	急傾斜地法	急傾斜地崩壊危険区域	無	府	大阪府 茨木土木事務所 (河川・砂防G)	茨木市	072-627-1121
44	土砂災害防止対策推進法	土砂災害特別警戒区域	○	府	大阪府 茨木土木事務所 (河川・砂防G) (指定図は、府HP、開発審査室窓口でも閲覧可)	茨木市	072-627-1121
45	森林法	地域森林計画、保安林	○	府	北部農と緑の総合事務所 みどり環境課	茨木市	072-627-1121
		吹田市森林整備計画	○	市	環境部 環境政策室	本庁	06-6384-1782
46	森林経営管理法	森林経営管理制度	無	—	—	—	—
47	道路法	道路予定区域、道路一体建物	○	市	土木部 道路室 (整備G)	総合防災センター	06-6831-9372
		—	—	—	土木部 道路室 (資産G)	総合防災センター	06-6155-3532
48	踏切道改良促進法	滞留施設協定	無	—	—	—	—
49	全国新幹線鉄道整備法	行為制限区域	府内無	—	—	—	—
50	土地収用法	都市計画事業等の事業区域	○	市	各事業担当課 (※別添1別表2参照)	—	—
		土地収用等に関する事業の認定	無	府	大阪府 都市整備部 用地課 (用地・収用G)	府庁別館	06-6944-9324
51	文化財保護法	重要文化財、埋蔵文化財	○	市	地域教育部 文化財保護課	市立博物館	06-6338-5500
52	航空法(自衛隊法において準用する場合を含む。)	進入表面、転移表面、水平表面	○	国	関西エアポート(株) (HP「大阪国際空港高さ制限回答システム」参照)	—	06-4865-9601
53	国土利用計画法	届出義務(2,000㎡以上の土地取引等)	○	市	都市計画部 都市計画室 (都市計画担当)	本庁	06-6384-1947
54	核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律	指定廃棄物埋設区域	府内無	—	—	—	—
55	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	指定区域(廃棄物が地下にある土地)	無	市	環境部 環境保全指導課 (産業廃棄物G)	本庁	06-6384-1799
56	土壌汚染対策法	要措置区域、形質変更時届出区域	○	市	環境部 環境保全指導課 (環境保全担当)	本庁	06-6384-1850
57	都市再生特別措置法	立地適正化計画に定める誘導区域	○	市	都市計画部 計画調整室	本庁	06-6318-6367
58	地域再生法	認定地域再生計画の集落生活圏	無	—	—	—	—
59	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律	移動等円滑化経路協定	無	市	土木部 総務交通室 (交通G)	総合防災センター	06-6155-3531
60	災害対策基本法	指定緊急避難場所、指定避難場所	○	市	総務部 危機管理室 (防災担当)	本庁	06-6384-1753
61	東日本大震災復興特別区域法	復興整備計画区域内の届出対象区域	府内無	—	—	—	—
62	大規模災害からの復興に関する法律	復興整備計画区域内の届出対象区域	無	—	—	—	—
63	重要土地等調査法	特別注視区域内にある土地	府内無	—	—	—	—

吹田市内における重要事項説明に関する関係法令の担当部局

別添

参考資料

・別表1（河川管理及び河川保全区域）

令和6年4月1日時点

河川名	根拠法令	管轄	担当部署	所在地	連絡先	備考
神崎川	河川法	府	大阪府 西大阪治水事務所（河川管理G）	神崎川出張所	06-6393-0221	※河川保全区域及び河川境界は担当部署に直接確認してください。
高川	河川法	府	大阪府 池田土木事務所（河川・砂防G）	池田市	072-752-4111	
高川、糸田川、上の川、安威川	河川法	府	大阪府 茨木土木事務所（河川・砂防G）	茨木市	072-627-1121	
正雀川、山田川、新大正川、三条川						

・別表2（都市計画事業等に関する担当課）

都市計画事業	根拠法令	管轄	担当部署	所在地	連絡先	備考
都市計画決定	都市計画法	市	都市計画部 都市計画室（都市計画担当）	本庁	06-6384-1947	
都市計画道路事業（府施行）	都市計画法	府	大阪府 茨木土木事務所（道路整備G）	茨木市	072-627-1121	
都市計画道路事業（市施行）	都市計画法	市	土木部 地域整備推進室（都計道路整備G）	総合防災センター	06-6833-6871	
土地区画整理事業	土地区画整理法	市	土木部 地域整備推進室（市街地整備G）	総合防災センター	06-6831-9697	
市街地再開発事業	都市再開発法	市	都市計画部 都市計画室（都市計画担当）	本庁	06-6384-1947	平成15年に市内の事業完了済み
新住宅市街地開発事業	新住宅市街地開発法	市	都市計画部 都市計画室（都市計画担当）	本庁	06-6384-1947	昭和45年に市内の事業完了済み
防災建築街区造成事業	旧市街地改造法	市	都市計画部 都市計画室（都市計画担当）	本庁	06-6384-1947	昭和49年に市内の事業完了済み